

生活支援サービスについて考える 新しい支え合いのしくみを創り出す 住民として、福祉関係者として

2015年4月の介護保険制度改正において、予防給付の訪問介護および通所介護は、地域の実情に応じて、市町村ごとに実施する新しい総合事業へと移

行することとされ、生活支援サービスの推進により、地域の支え合い体制づくりをおこなうこととなっている。

これらの動きをふまえ、大阪市・区における生活支援サービスや、地域における支え合いの文化について、ともに考えていくことを目的として

8月27日、クレオ大阪西で「生活支援サービスについて考えるシンポジウム」を開催した。

大阪有償ボランティア団体連絡会、大阪宅老所・グループハウス連絡会、大阪市内24区社協の協力を得て、当日は協力団体を中心に地域役員、行政関係者など〇〇人の参加があった。

はじめに全国社会

要支援者に対する訪問介護・通所介護の多様化(イメージ)

(訪問型サービス)

訪問
介護

既存の訪問介護事業所による身体介護・生活援助の訪問介護
NPO、民間事業者等による掃除・洗濯等の生活支援サービス
住民ボランティアによるゴミ出し等の生活支援サービス

(通所型サービス)

通所
介護

既存の通所介護事業所による機能訓練等の通所介護
NPO、民間事業者等によるミニデイサービス
コミュニティサロン、住民主体の運動・交流の場
リハビリ、栄養、口腔ケア等の専門職等が関与する教室

福祉協議会の佐甲学地域福祉部長から情勢報告として、介護保険制度の見直しと新しい地域支援事業の概要と、助け合い活動の立場から生活支援サービスを考えた新地域支援構想の論点、また、これからの地域福祉と助け合い活動への期待について説明された。

高齢者が抱える課題は、介護・介護予防の問題だけではなく、人間関係の希薄化や社会的孤立の問題に着目し、新しい生活支援サービスが、地域と高齢者をつないでいくサービスであるべきという考えのもとですすめられることが望ましいと話した。

続いて、同志社大学の上野谷加代子教授から「地域福祉視点での『生活支援』サービス」をテーマに基調講演がおこなわれた。

生活支援とは、さまざまな状況でお互いがお互いを支え合い、その人なりの尊厳をもって生きていける助け合いをしようというものである。

町会や小地域福祉活動における近隣の自然な助け合い・支え合いや見守り活動、また住民参加型在宅福祉サービスなどのボランティア精神に基づく有償型の活動など、いろいろな形の見守り・支援があり、それらを必要性に応じて組み合わせることが必要である。

地域福祉の4つの構成要素は、①コミュニティをつくる②福祉を支える住民になる・仲間を創る③住民の福祉課題を解決する④福祉課題の解決に向けて自治的に政策を展開するであり、市民が地域に福祉を創ることが地域福祉の考え方である。

また、地域福祉は当事者を中心として、当事者でない人も、潜在的当事者性を抱えている。当事者も潜在的第三者性がある。学び合いの場を持ち、さまざまな方たちの組み合わせ、協働により社会的解決をしていく。

今までの活動を転換・支援していくとともに、資源開発、政策化のために課題を収集・整理・発信していく「生活支援コーディネーター」の役割は重要であると説明された。

後半は上野谷教授のコーディネートで、5人のパネラーがこれまでの実践や新たな生活支援サービスに向けての議論が交わされた。



(左：佐甲部長 右：上野谷教授)

特定非営利活動法人エフ・エー理事

長福 洋子さん

子ども、障がい者、高齢者まで広く地域住民を対象に20年前から「たすけあい活動」(有償)をしてきたことが話された。

そのなかで介護保険制度が始まって「助け合い活動」は激減し、担い手不足の課題や忙しすぎるケアマネによる連携不全と行きすぎた個人情報保護による連携のしづらさを課題提起した。また、大阪市に対して、介護保険のみ対応ではなく10年先の地域を見据えた施策を検討していくことが重要と提言した。

大阪宅老所グループハウス連絡会世話人

竹村 安子さん

連絡会が進めているサロン(居場所)づくりやサロンの意

義・特徴について説明した。
サロンは閉じこもり防止、社会参加のワンステップとなり、自分たちの居場所として、自分たちのできることをしていこうとしている。いろいろな悩みを抱えた人も、世話人やボランティアと話すことで、笑顔で帰宅するとサロンの持つ機能を話した。

今後の課題としては、介護保険における通所介護のような対応はサロンでは難しいということと、サロンを広げていくうえでは場所の問題があり、行政からのサポート・啓発が必要であること、また、コーディネーターは、さまざまな地域の活動を耕していく機能が求められるため、質の高い人材の配置が必要であると話した。

大阪市福祉局高齢者施策部高齢福祉課長

小倉 雄三さん

行政の立場から大阪市の動向について説明した。

現在の介護予防サービスの利用状況は、80%が訪問介護・通所介護であり、全体的に短時間利用が増えている。

大阪市の特徴として、非課税の世帯や介護保険の認定者も多く、高齢者の4割以上が独居で、高齢者のみの世帯も多い。新しい事業の実施方法について

では、専門的なサービスと多様なサービスを組み合わせながら、多様なサービスの主体を发掘していくために、24区にコーディネーターを置いていく。NPOや社協などの団体の参画によりすすめていきたいと考えていると述べた。

住吉区地域包括支援センター
(運営)住吉区社協管理者

仲村 千秋さん

地域包括ケアの構築は、地域包括支援センターにも強く求められている。在宅医療連携、認知症初期集中支援、地域ケア会議の充実、生活支援サービスのプラン作成など業務の増加に対する不安や、生活支援サービスへの移行による利用者の不安、また、介護サービスの受け皿がまだ不十分であり、特に通所



(左から長福さん、竹村さん、小倉さん、仲村さん、中村さん)

型、サロン活動は日常生活圏域内の通える範囲で必要と話した。

また、住吉区社協の取り組みとして、介護サポーターの養成や男性介護者のつどいなどの取り組みについて報告。

北区社協事務局長

中村 淳子さん

北区社協における重点取り組みと住民参加型在宅福祉サービス「まちともサービス」の概要について報告。

「まちともサービス」は、住民主体の福祉コミュニティづくり、地域社会との関係の回復・維持の働きかけ、切れ目のない支援や支え合いのしくみの構築などを方針に掲げ、利用会員は現在80人で、介護保険認定のある人は半数。子育て世帯の人もいる。

この事業の効果として、今まで把握できていなかった支援が必要な人や新しい活動者となることができたことが大きいと振り返った。

生活支援サービスを進めるうえでのポイントとして、自立支援について再認識し、孤立の防止、地域のつながりづくりの再構築を目的とし、地域福祉計画の中にしっかりと位置付け、さまざまな団体と連携しながら協

議の場をつくっていくことが必要であると話した。

同シンポジウムに参加していた市・区役所職員からも、地域の担い手をどう発掘・育成していくかが課題であり、これまでの取り組み実績から考えていきたいという声もあがった。

パネルディスカッションでの議論をうけて、コメンテーターとして参加した佐甲部長からは、新地域支援構想会議での議論は、絵空事だと言われたが、そこまで大きく違うものではないと思う。

これからは、地縁組織、テーマ型をあまり区別せず、助け合い活動として、一緒にやっていくのだということを考えなければならぬ。

また、協議体を地域でつづていき、そこでふさわしいコーディネーターを選出することが望ましい。

例えば、社協が協議体の事務局を担い、コーディネーターをNPOが担うということも考えられる。

全社協としても役割を果たせるように取り組んでいきたいので、まずはそれぞれの地域で勉強会などを開催していただきたいとまとめた。

新地域支援構想会議からの提案

- 1 自治体や地域住民に対して、**助け合い活動**がめざすものを伝える
- 2 助け合い活動団体の**協働の場(協議体)**をつくる
- 3 協議体での議論を基盤として、**コーディネーター**にふさわしい人を選ぶ

最後のまとめとして、上野谷教授は、生活支援サービスを、住民として、市民として、福祉関係者として創り出すときがやってきた。大阪人は創り出すのが好きなので、どんどん新しい支え合いのしくみを構築し、行政も役割を担ってほしい。今日はそのスタートとして、今後は、市域や24区で考える場をもつことが必要であると締めくくられた。

市社協としては、今後も市域や24区においてこれらの制度動向を共有し、区の実情に応じた検討がすすめられるよう発信する予定にしている。